

第3回流山市環境審議会第2期環境行動計画策定部会議事概要

1. 日時 平成21年6月24日(水) 13:30～17:10

2. 場所 流山市リサイクルプラザ会議室

3. 出席

(1) 委員

伊藤委員、新保委員、高谷委員、平手委員、松島委員、吉田委員

(2) 事務局

宇仁菅部長、飯泉課長、精木課長補佐、阿部主査、伊藤主任主事、
建設技術研究所

4. 資料

資料1 市民アンケート結果(速報)

資料2 生物多様性地域戦略 構成(案)

資料3 生物多様性地域戦略 戦略策定にあたっての本日の論点

資料4 生物多様性地域戦略 植生ベースマップ

資料5 地球温暖化対策実行計画 構成(案)

資料6 流山市の気温変動

資料7 地球温暖化に関する市の取り組み状況

資料8 地球温暖化に関する他の自治体の事例

資料9 地球温暖化対策実行計画の目標設定の考え方

資料10 環境行動計画 構成(案)

5. 議事概要

(1) アンケート結果について

(まとめ)

- ・ 前回アンケートと比較し、省エネ行動などの変化も把握するべきである。
- ・ 風呂の残り湯利用は、温暖化への貢献以前に、防災目的が主な目的であると思う。節水分野では雨水槽の設置が効果的であると考ええる。
- ・ アンケートの分析にあたっては、「無回答」「該当しない」の扱いを考えること。
- ・ 省エネ行動について、項目だけでなく、効果を示すことでより意識啓発につながると思う。
- ・ 残したい場所について、地域性を把握できると考える。
- ・ 生物多様性について、地域性を把握できると考える。

(2) 生物多様性地域戦略について

(まとめ)

- ・ タウンミーティングは、策定部会の主催とし、内容を検討する。
- ・ 戦略の構成
 - ・ 第1章：生物多様性の価値の観点を追記する
 - ・ 第3章：歴史・成り立ちの観点を追記する

- ・第4章：保全とともに「回復」を取り入れた記載とする
- ・第5章：重点区域（地区）は「市野谷」「利根運河」「谷津」とし、「保全」「利用」（教育）の位置づけも示す。
- ・第6章：地元有志の調査者への支援、周辺自治体・市民団体との連携・調整を図る。
- ・第4章・第5章では、取り組みの主体を明記したい。
- ・重点施策に特化しそのモニタリングを行うことが重要である。
- ・推進体制は、行政と市民団体の関係、推進する団体を早期設立する。県の取り組みが参考となる。
- ・重点区域（地区）を戦略の主題に持ってくる。
- ・結論を前に持ってくる。見せ方を工夫する。
- ・推進体制は、情報・目標の共有化が課題である。
- ・教育は、フィールド活動をメインとする。

（個別意見）

- ・「戦略」「生物多様性」の周知のため、市民向けタウンミーティングを開催すべきである。
- ・「環境白書」を活用するなどにより、「生物多様性」という言葉を正確に認識してもらう必要がある。
- ・タウンミーティングでは、江戸川大学との連携、基調講演、発表会の開催などが考えられる。
- ・推進体制の一員として、市内活動団体を活用して欲しい。国や法律ではどのような位置づけであるのか、確認頂きたい。
- ・国では、地域戦略策定のガイドラインが策定中である。公表はまだ先であるため、千葉県戦略を参考にすることを考えている。
- ・新保会長：第4章を戦略の柱にすると実効性が無く、国や県と同じものとなる。第5章をもっと絞り込むこと、第6章の推進体制でしっかり管理していくことが重要である。
- ・構成について、
 - ・第1章は生物多様性の価値（人間への恵み、生態系サービス）が抜けている。
 - ・第2章は、特にない。
 - ・第3章は、タイトルを生物多様性の歴史と現状とすべきである。
 - ・第4章は、（1）は保全と回復に、（2）は利用（ふれあい）の仕方で分ける方が良い。
 - ・第5章は保全、回復、持続可能な利用、教育として細分すべきである。
- ・誰が主体的に行うのか、具体的な施策に対応する主体を明記すべきである。
- ・重点区域は視点を設定し絞ることとする。
- ・モデルがないと具体的な説明ができないので、場所を限定すべきである。森、利根運河（ヨシゴイ）、谷津が特徴であると考える。

- ・推進体制の構築は、実際に行うこととなると難しい。
- ・市の役割は、調査の手助けと興味がある人を増やすことである。
- ・川については、上流～下流まで広く関連しているため、監督官庁も含め、情報の共有化が重要である。
- ・対象を絞り込んだ方が良いと思う。
- ・オオタカ、ヨシゴイの順で重要であり、回復すべき地域として谷津が必要となると思う。
- ・環境教育に関して、絞り込んだ方がよい。エコ検定や環境管理士などの制度があり、環境アドバイザーは余っている都聞いている。教育委員会の協力が必要である。
- ・教育は、教える人が少なく、役に立っていない。ビオトープは、生物多様性を教えるためには不足している。フィールドに出る必要がある。
- ・重点区域という言葉は、重点地区という方がよい。
- ・計画の期間は長期では20年くらい、重点区域(地区)では5年位でよいと思う。
- ・4章の中身は長期的なもの、5章が短期的なものとなると考える。
- ・重点区域(地区)だけでなく、配慮地区などで、次点の場所を示すことも必要であると思う。
- ・地区設定は、地区の特徴があるため、土地利用による一括指定では無理である。管理する団体も異なる。

(3) 地球温暖化対策地域計画について

(まとめ)

- ・全体構成、国内外動向、地域特性は資料編とする。
- ・構成、見せ方を特徴的にするとともに、具体的な取り組みを示す。
- ・温度上昇の記述を追加する。
- ・節約、省資源の観点からまとめる。
- ・業務部門でのエネルギー消費量の管理が必要である。行政施設におけるマネジメントが重要。事業所向け家計簿の普及も有効。
- ・削減効果の見える化の観点から、緑のカーテンが有効である。
- ・自動車対策として、低公害車化、エコドライブ、自転車利用、ぐリーンバスが関連している。
- ・環境家計簿の項目を簡素化する。

(個別意見)

- ・家庭からのエネルギー消費量が多いといわれているが、環境家計簿を用いて試算すると、大きく下回っている。業務ビルでの取り組みが重要であると考えます。
- ・わずかなお金で市民が協力できることは何であるのか。緑のカーテン、ごみの水切り、環境家計簿など、リストアップする必要がある。
- ・脱ガソリンが達成できれば大きな削減につながると考えている。
- ・ライフスタイルに対しては、お得な生活という面からアプローチしたらよいと

思う。

- ・ 駅でのピックアップへの対策として、グリーンバスのしくみを活かして欲しい。条例化も一つの手段である。
- ・ 安心して走れる自転車道の整備、必要である。

(4) 環境行動計画について

(まとめ)

- ・ 各計画、戦略の位置づけを明確にする。チャートかなど。
- ・ 評価のための環境指標を検討する。そのシステムの構築が重要。

(個別意見)

- ・ 関連計画との棲み分けを示した方が分かりやすい。共通部分と個別部分の明記など。
- ・ 評価のためには、基本目標、基本施策、個別施策ごとに指標が必要である。
- ・ 市民サイドが評価できるしくみが必要である。環境白書の公表に際して、意見をうかがうことでもよい。
- ・ E A 2 1 を効果的に動かすためには、柏市のような条例が必要ではないのか。